

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月13日
【四半期会計期間】	第76期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	株式会社上組
【英訳名】	Kamigumi Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 深井 義博
【本店の所在の場所】	神戸市中央区浜辺通4丁目1番11号
【電話番号】	神戸（078）271 - 5119
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務本部長 岸野 保宏
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区浜辺通4丁目1番11号
【電話番号】	神戸（078）271 - 5119
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務本部長 岸野 保宏
【縦覧に供する場所】	株式会社上組 国際物流事業本部 （東京都港区芝浦3丁目7番11号） 株式会社上組 横浜支店 （横浜市中区北仲通3丁目31番地） 株式会社上組 名古屋支社 （名古屋市港区入船1丁目2番12号） 株式会社上組 大阪支店 （大阪市港区築港2丁目1番27号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第75期 第3四半期連結 累計期間	第76期 第3四半期連結 累計期間	第75期
会計期間		自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
営業収益	(百万円)	178,461	183,003	237,871
経常利益	(百万円)	18,198	18,202	23,260
四半期(当期)純利益	(百万円)	11,822	11,649	15,268
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	14,135	13,678	16,136
純資産額	(百万円)	284,504	295,658	286,339
総資産額	(百万円)	339,173	349,622	339,838
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	45.85	45.21	59.22
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	83.9	84.6	84.2

回次		第75期 第3四半期連結 会計期間	第76期 第3四半期連結 会計期間
会計期間		自平成25年10月1日 至平成25年12月31日	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	14.23	14.53

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、米国では景気は回復しつつあり、欧州、アジアにおいても景気に持ち直しの兆候があります。

わが国においては、政府の経済政策により緩やかに景気は回復しつつありますが個人消費は低迷しております。

物流業界におきましても、円安基調になったものの企業の海外への生産拠点の移行により輸出貨物の取扱は増加することなく、輸入貨物においても低水準な取扱いが継続し、経営環境は厳しい状態に終始しました。

このような状況下において当社グループは、インドネシアにおいて新会社を設立し国内外の更なる基盤の強化を図り、各拠点網を駆使したサプライチェーンを活用し顧客のニーズを取り込んだ「上組デザイン物流」を推し進めるとともに、徹底したコストの削減に取り組んでまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間における営業収益は前年同期に比べて2.5%増収の1,830億3百万円となり、営業原価は営業収益の伸長に伴い2.8%増加しましたが、営業利益は前年同期に比べて0.2%増益の172億39百万円、経常利益は前年と同水準の182億2百万円となりました。四半期純利益におきましては、優遇税制制度の適用により法人税等の減少がありました前年同期に比べて1.5%減益の116億49百万円となりました。

各セグメント別の事業の状況は次のとおりであります。

[国内物流事業]

国内物流事業におきましては、鉄鋼製品などの取扱いが増加したことから、国内物流事業部門の営業収益は前年同期に比べて3.1%増収の1,531億93百万円、セグメント利益は、前年同期に比べて2.1%増益の156億30百万円となりました。

[国際物流事業]

国際物流事業におきましては、プラント貨物の取扱いが増加したことから、国際物流事業部門の営業収益は前年同期に比べて2.6%増収の245億99百万円となりましたが、セグメント利益は前年同期に比べて2.2%減益の10億25百万円となりました。

[その他]

その他の事業におきましては、重量貨物運搬や建設機工関連の取扱いが減少したことから、その他の事業部門の営業収益は前年同期に比べて9.5%減収の141億27百万円、セグメント利益は前年同期に比べて31.4%減益の5億80百万円となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	499,550,000
計	499,550,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	274,345,675	274,345,675	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	274,345,675	274,345,675	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	-	274,345	-	31,642	-	26,854

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 17,936,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式255,846,000	255,846	-
単元未満株式	普通株式 563,675	-	-
発行済株式総数	274,345,675	-	-
総株主の議決権	-	255,846	-

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社上組	神戸市中央区浜辺通4丁目1番11号	17,515,000	-	17,515,000	6.38
上津港運株式会社	神戸市中央区栄町通5丁目2番1号	258,000	-	258,000	0.09
中央港運株式会社	神戸市中央区海岸通4丁目3番7号	163,000	-	163,000	0.06
計	-	17,936,000	-	17,936,000	6.54

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	異動年月日
取締役 専務執行役員	海外事業戦略本部長 営業本部 港運担当 国際港湾物流戦略関連管掌 タスクフォース・チーム長	平瀬 敏夫	平成26年11月30日

(2) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役 専務執行役員	青果事業本部長 営業本部 西日本地区・港運担当	取締役 専務執行役員	青果事業本部長 営業本部 西日本地区担当	佐伯 邦治	平成26年12月1日
取締役 常務執行役員	管理部門担当 秘書部長 海外事業戦略本部担当 タスクフォース・チーム長	取締役 常務執行役員	管理部門担当 秘書部長	堀内 敏弘	平成26年12月1日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、神陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,984	23,464
受取手形及び営業未収入金	40,853	3 44,215
有価証券	25,001	16,500
たな卸資産	1,399	1,646
その他	8,190	8,499
貸倒引当金	52	58
流動資産合計	90,376	94,268
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	103,883	100,016
土地	87,271	87,721
その他(純額)	18,026	18,798
有形固定資産合計	209,181	206,535
無形固定資産	8,088	8,648
投資その他の資産		
投資有価証券	23,352	31,195
その他	9,198	9,331
貸倒引当金	359	357
投資その他の資産合計	32,191	40,170
固定資産合計	249,461	255,354
資産合計	339,838	349,622
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	24,317	3 26,077
未払法人税等	4,947	3,034
賞与引当金	150	74
その他	10,933	10,553
流動負債合計	40,348	39,740
固定負債		
役員退職慰労引当金	16	15
船舶特別修繕引当金	0	3
退職給付に係る負債	12,155	13,282
その他	976	922
固定負債合計	13,149	14,223
負債合計	53,498	53,964

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	31,642	31,642
資本剰余金	26,854	26,854
利益剰余金	235,219	243,562
自己株式	11,378	12,430
株主資本合計	282,337	289,628
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,241	6,204
為替換算調整勘定	119	58
退職給付に係る調整累計額	163	164
その他の包括利益累計額合計	3,958	5,981
少数株主持分	43	48
純資産合計	286,339	295,658
負債純資産合計	339,838	349,622

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
営業収益	178,461	183,003
営業原価	149,659	153,823
営業総利益	28,802	29,179
販売費及び一般管理費	11,590	11,939
営業利益	17,211	17,239
営業外収益		
受取利息	68	73
受取配当金	393	464
持分法による投資利益	175	177
その他	358	255
営業外収益合計	995	970
営業外費用		
その他	8	7
営業外費用合計	8	7
経常利益	18,198	18,202
特別利益		
固定資産売却益	26	32
投資有価証券売却益	30	-
特別利益合計	56	32
特別損失		
固定資産除売却損	860	14
特別損失合計	860	14
税金等調整前四半期純利益	17,394	18,220
法人税、住民税及び事業税	5,575	6,672
法人税等調整額	6	105
法人税等合計	5,569	6,566
少数株主損益調整前四半期純利益	11,825	11,654
少数株主利益	2	4
四半期純利益	11,822	11,649

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	11,825	11,654
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,104	1,957
為替換算調整勘定	124	29
退職給付に係る調整額	-	0
持分法適用会社に対する持分相当額	80	38
その他の包括利益合計	2,309	2,024
四半期包括利益	14,135	13,678
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	14,130	13,673
少数株主に係る四半期包括利益	4	5

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が731百万円増加し、利益剰余金が471百万円減少しております。また、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金等に対し、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)	
神戸メガコンテナターミナル(株)	2,298百万円	神戸メガコンテナターミナル(株)	2,226百万円
夢洲コンテナターミナル(株)	1,260百万円	夢洲コンテナターミナル(株)	1,225百万円
飛島コンテナ埠頭(株)	1,171百万円	飛島コンテナ埠頭(株)	1,091百万円
名古屋ユナイテッドコンテナターミナル(株)	758百万円	名古屋ユナイテッドコンテナターミナル(株)	698百万円
(株)ワールド流通センター	720百万円	(株)ワールド流通センター	561百万円
泰達行(天津)冷鏈物流有限公司	505百万円	泰達行(天津)冷鏈物流有限公司	515百万円
(株)サニープレイスファーム	106百万円	(株)サニープレイスファーム	89百万円
青海流通センター(株)	46百万円	大阪港総合流通センター(株)	33百万円
大阪港総合流通センター(株)	45百万円	青海流通センター(株)	31百万円
阪神サイロ(株)	30百万円	阪神サイロ(株)	15百万円
計	6,943百万円		6,488百万円

2 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	255百万円	377百万円

3 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	-	81百万円
支払手形	-	518百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	8,272百万円	7,986百万円
のれん償却額	119百万円	119百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,578百万円	10円	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金
平成25年11月11日 取締役会	普通株式	1,289百万円	5円	平成25年9月30日	平成25年12月6日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,546百万円	6円	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金
平成26年11月10日 取締役会	普通株式	1,289百万円	5円	平成26年9月30日	平成26年12月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	国内物流 事業	国際物流 事業	計				
営業収益							
外部顧客への営業収益	143,637	22,194	165,832	12,629	178,461	-	178,461
セグメント間の内部営業収益又は振替高	4,999	1,781	6,781	2,982	9,763	9,763	-
計	148,637	23,976	172,613	15,612	188,225	9,763	178,461
セグメント利益	15,310	1,049	16,359	845	17,205	5	17,211

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、重量建設機工事業及び不動産賃貸事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額5百万円は連結消去に係る決算調整額です。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自平成26年4月1日至平成26年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	国内物流 事業	国際物流 事業	計				
営業収益							
外部顧客への営業収益	148,051	22,950	171,002	12,001	183,003	-	183,003
セグメント間の内部営業収益又は振替高	5,142	1,648	6,790	2,125	8,916	8,916	-
計	153,193	24,599	177,792	14,127	191,919	8,916	183,003
セグメント利益	15,630	1,025	16,656	580	17,236	3	17,239

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、重量建設機工事業及び不動産賃貸事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額3百万円は連結消去に係る決算調整額です。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	45円85銭	45円21銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	11,822	11,649
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	11,822	11,649
普通株式の期中平均株式数(千株)	257,835	257,695

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成26年11月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....1,289百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....5円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成26年12月5日

(注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月10日

株式会社上組

取締役会 御中

神陽監査法人

代表社員 公認会計士 川本 章雄 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 片桐 義則 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社上組の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社上組及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていない。